

大津湖南都市計画道路の変更

都市計画道路 3・5・101号

本堅田衣川線

(滋賀県決定)

大津湖南都市計画道路の変更（滋賀県決定）

1 都市計画道路中3・5・101号 本堅田衣川線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・101	本堅田衣川線	大津市本堅田三丁目	大津市仰木七丁目	大津市	約2,050m	地表式	2車線	14m		

「区域」および「構造」は、計画図表示のとおり。

2 理由

大津湖南都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線は、起点：大津市本堅田三丁目から終点：大津市仰木七丁目に至る延長2,050mの補助幹線道路である。

現在、堅田駅西口土地区画整理事業区域と隣接し、将来交通量の増加が見込まれることから、大津市本堅田三丁目から大津市衣川三丁目までの延長約1,320mについて、交差点改良による渋滞解消および歩道整備による歩行者空間の創出等、安全な生活環境を確保するため、整備を進めているところである。

このうち、明火橋部分の橋梁形式について、予備設計段階では、単独歩道橋を2基、上下線ともに計画していたが、上り線では橋梁詳細調査の結果、現況橋梁が健全であることから、より安価となる拡幅による歩道橋設置とした。

一方、下り線については、ガス管橋が近接しており、歩道橋との離隔を確保する必要があるが、ガス管橋の移設には多くの費用が必要となること、人口減少社会を迎える中、既存ストックの活用が重要となることから、単独歩道橋の計画を北側へ移動することとした。

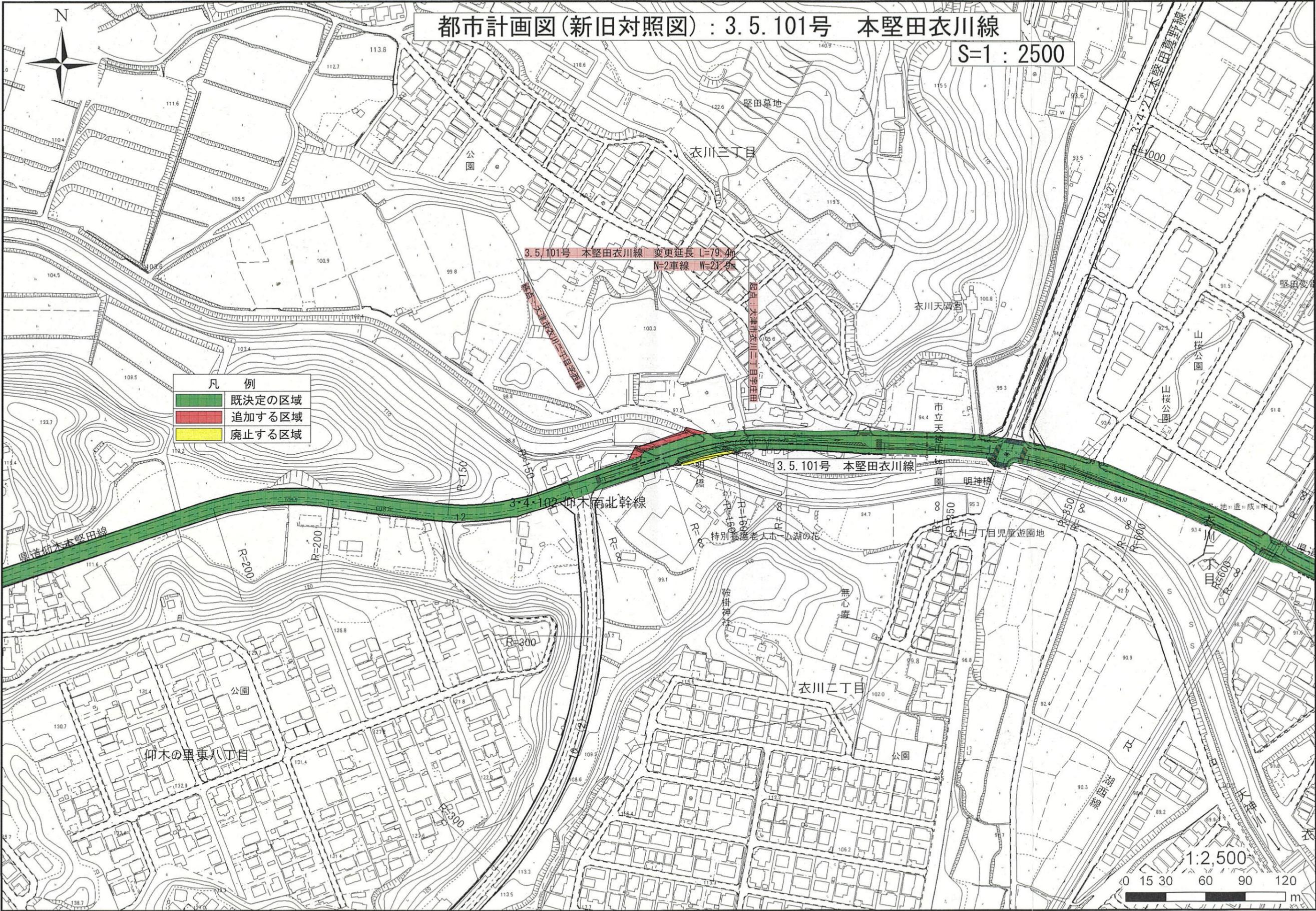
上記理由により、道路線形について都市計画変更を行うものである。

新旧対照表

	名 称		位 置			区 域	構 造			
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	地表式の区間における鉄道 等との交差の構造
新	3・ 5・ 101	本堅田衣川 線	大津市本堅 田三丁目	大津市仰木 七丁目	大津 市	約 2,050 m	地表 式	2車 線	14m	
旧	3・ 5・ 101	本堅田衣川 線	大津市本堅 田三丁目	大津市仰木 七丁目	大津 市	約 2,050 m	地表 式	2車 線	14m	

都市計画図(新旧対照図) : 3.5.101号 本堅田衣川線

S=1 : 2500



凡 例	
■ (Green)	既定の区域
■ (Red)	追加する区域
■ (Yellow)	廃止する区域

3.5.101号 本堅田衣川線 変更延長 L=79.4m
N=2車線 W=21.9m

3.5.101号 本堅田衣川線

